

情報通信審議会 情報通信技術分科会
移動通信システム委員会（第 10 回）議事録（案）

1 日時

平成 24 年 10 月 2 日（火） 14：30～15：45

2 場所

中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用第 1214 特別会議室

3 出席者（敬称略）

主 査：安藤 真

主査代理：門脇 直人

専門委員：飯塚 留美、伊藤 数子、伊藤 泰宏、伊藤 ゆみ子、川嶋 弘尚、
小林 久美子、松尾 綾子、宮内 瞭一、森川 博之、矢野 由紀子、
若尾 正義

関係者 浅井 裕介（無線 LAN システム作業班構成員）

事務局（総務省）：森基幹通信課長、白石課長補佐

4 配付資料

資料 10-1 移動通信システム委員会第 9 回議事録案

資料 10-2 移動通信システム委員会報告概要案

資料 10-3 移動通信システム委員会報告案

資料 10-4 次世代高速無線 LAN（IEEE802.11ac）の制度化に向けた検討スケジュール案

参考資料 無線 LAN ビジネス研究会報告書概要

5 議事

（1）前回議事録（案）の確認

事務局から資料 10-1 に基づき説明が行われ、（案）のとおり、了承された。

（2）委員会報告案について

若尾専門委員から、資料 10-2、資料 10-3 に基づき、説明が行われ、本年 10 月 9 日から 11 月 12 日まで意見募集を行うことが了承された。なお、具体的な質疑等は以下のとおり。

安藤主査 160MHz システムにおいて、隣接していない 2 つの 80MHz 幅のチャンネルを使用する場合は、無線 LAN 装置が自動的にチャンネルを選択するの
か。

事務局 そのとおり。

安藤主査 5GHz 帯無線 LAN の周波数帯域は、全体として拡大されておらず、出力も小さいが、今回導入予定の次世代高速無線 LAN システムは近距離での通信を想定しているのか。

事務局 5GHz 帯を使用する各種レーダとの共存を考慮して、出力を低減させる必要があり、今般導入予定のシステムでは、導入当初は主に家庭内での高品質画像伝送など（資料 10-2 の 3 ページ）のような使い方を想

定している。

川嶋専門委員

IEEE での議論において、IEEE802.11ac の規格が制定されていないと
のことであるが、今後 IEEE において、齟齬が生じる恐れはないか。

若尾専門委員

電波法に係る具体的な技術的条件については検討がほぼ終了しており、
今後大きな変更はないものと判断している。

安藤主査

電波防護指針の局所吸収指針の基準値（SAR）について、今までの制
度では 5GHz 帯の無線 LAN について、適用されなかったのか。

事務局

これまでの電波防護指針の局所吸収指針は 3GHz までしか適用され
なかった。今般、適用範囲が 6GHz まで拡大されたことに伴い、今後は
5GHz 帯無線 LAN にも適用されることとなる。

飯塚専門委員

米国の動きについてだが、5350MHz～5470MHz の周波数帯の拡大につ
いては、IEEE802.11ac の適用も想定して議論されているのか、また国
際的な周波数調整の場で議論され、国際的に分配された場合には、新
たな干渉検討を行うのか。

事務局

米国では UNII ベースで議論されており、IEEE802.11ac の適用も想
定されている。しかしながら、周波数帯の拡大に関し、現時点におい
ては移動業務への国際的な周波数分配がなされていないことから、世
界無線通信会議（WRC）での検討・議論が必要であり、日本においても
改めて干渉検討を行うこととなる。

森川専門委員

周波数チャネル使用順位の項目（資料 10-3 の 40 ページ）について
は、もう少し分かりやすい表現に修正してはどうか。

事務局

ご指摘のとおりであり、表現を改める。

門脇主査代理

空中線電力と等価等方輻射電力（EIRP）どちらの規定が優先される
のか。

事務局

等価等方輻射電力（EIRP）の規定が優先される。分かりやすい表現
に修正する。

以上